

**消費税インボイス制度の導入に伴い、
円滑・適正な対応への取組を支援するため、
専門家を派遣します！**

事業内容

令和5年10月1日に複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式である適格請求書等保存方式(インボイス制度)が導入されたことに伴い、インボイス制度への円滑・適正な対応に取り組む中小企業組合及び組合員の個別相談に対し、専門家を派遣して支援します。

想定される支援内容

- ・消費税インボイス制度への円滑・適切な対応に対する具体的な手続き
- ・取引時における留意点をはじめとした実務対応
- ・その他インボイス制度に関連する事項など

派遣期間・回数

派遣決定から令和8年1月21日(水)までの期間でおおむね2回
※1回あたりの派遣時間は原則2時間以内

申請受付期間

令和8年1月14日(水)まで

※申請日によっては、2回派遣をご利用いただけない場合があります。
※予算に達した時点で受付終了となりますので、あらかじめご了承をお願いします。
※申請は、申請者ごとに1度限りとさせていただきます。

費用

無料(ただし、道外の専門家の派遣を希望される場合は、北海道までの公共交通機関の費用はご負担いただきます。)

派遣の流れ

申請

申請書をメールでご提出ください。

内容確認

申請書の内容について職員がヒアリングを行います。

派遣内容の協議

専門家と派遣日時及び場所について協議を行います。

派遣決定

協議を踏まえ、専門家の派遣を決定し、通知します。

専門家訪問

専門家が訪問し、助言・指導を行います。
※WEB会議システムの活用も可能です。

派遣終了

実績報告書兼支援評価書を提出してください。

申請方法

- 下記の北海道中小企業団体中央会本部又は各支部へ、申請書をメールでご提出ください。
- 書類の様式は、北海道中小企業団体中央会ホームページからダウンロードできます。

<https://h-chuokai.or.jp/>

【問い合わせ・申請先】

本支部	住所	TEL・メール
本部 (空知支部) (後志支部)	〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7	TEL : 011-231-1919 mail : renkei@h-chuokai.or.jp
道南支部	〒040-0063 函館市若松町6番7号 ステーションプラザ函館	TEL : 0138-23-2681 mail : qa_dounan@h-chuokai.or.jp
上川・宗谷支部	〒070-0043 旭川市常盤通1丁目 道北経済センター	TEL : 0166-22-5601 mail : qa_kamikawa_souya@h-chuokai.or.jp
十勝支部	〒080-0013 帯広市西3条南9丁目 帯広経済センタービル東館	TEL : 0155-22-9666 mail : qa_tokachi@h-chuokai.or.jp
釧根支部	〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 道東経済センター	TEL : 0154-41-1545 mail : qa_senkon@h-chuokai.or.jp
網走支部	〒093-0013 網走市南3条西3丁目 網走産業会館	TEL : 0152-44-2361 mail : qa_abashiri@h-chuokai.or.jp
胆振支部	〒050-0083 室蘭市東町4丁目29番1号 室蘭市中小企業センター	TEL : 0143-45-8104 mail : qa_iburi@h-chuokai.or.jp



連携の絆を深め、輝く明日へ

北海道中小企業団体中央会
Hokkaido Federation of Small Business Associations

〒060-0001
札幌市中央区北1条西7丁目プレスト1・7
TEL 011-231-1919